

マイナンバーの通知に関するお知らせ

～10月からマイナンバーが通知されます～

通知カードが送付されます

- 10月から、住民票を有するすべての人に、簡易書留（世帯主宛）で12桁の個人番号（マイナンバー）が通知されます。
- 郵便局に転送の届出をされていても転送されません。通知を確実に受け取りいただくため、今のお住まいと住民票の住所が異なる人は、住所変更の手続きをお願いします。
- 通知カードは氏名、住所、生年月日、性別、個人番号（マイナンバー）が記載された紙製のカードです。

(通知カードのイメージ)

通知カード
個人番号 123456789012
氏名 美祢 花子
住所 山口県美祢市大嶺町東分326番地1
平成3年2月1日生 性別 女
発行 平成27年〇月×日
美祢市長 ○○ ○○

希望する人は個人番号カードが取得できます

- 通知カードの送付にあわせて、個人番号カードの交付申請書が同封され、申請後、平成28年1月から交付されます。
 - 個人番号カードは、ICチップを内蔵したプラスチック製のカードです。
 - 表面に氏名、住所、生年月日、性別と顔写真、裏面に個人番号（マイナンバー）が記載されます。
- 「個人番号を証明する書類」や「本人確認の際の身分証明書」として各行政手続きで利用できます。
 - e-Tax等の電子証明書が標準搭載されます。
 - 初回発行手数料は無料です（電子証明書含む）。
 - 具体的な申請方法などについては、今後、広報や市ホームページでお知らせします。

(個人番号カードのイメージ)



通知カードは、住民票の住所に郵送されます※ 該当する人は、通知カードの送付先登録をお願いします

※通知カードは転送不要の簡易書留で送られます。郵便局に転送の届出をされていても転送されません。
下記に該当する人は期間内にお手続きください。

◆対象となる人

美祢市に住民登録している人で次のいずれかに該当する人

- 長期間にわたって医療機関・施設などに入院・入所することが見込まれ、かつ、入院・入所中は住所地に誰も居住していない人
- DV等被害者で、住所地以外の場所へ移動している人
- 東日本大震災により被災し、住所地以外の場所へ移動している人
- 上記以外で、やむを得ない理由により住所地において通知カード送付を受けることができない人

◆申請できる人

①対象となる本人

※本人が15歳未満又は成年被後見人であるときは法定代理人の申請となります

②法定代理人（未成年者の親権者、成年後見人など）

③任意代理人（本人から委任を受けた人）

◆申請方法

右記の書類を受付窓口にお持ちになるか、市民課住民係「通知カード担当」宛に郵送してください。

《必要書類》

●申請書（受付窓口に設置又は市ホームページに掲載しています）及び以下の書類の原本又はその写し

①本人が申請する場合

①登録対象者の本人確認書類

・1点でよいもの

運転免許証、住民基本台帳カード、旅券など官公庁発行の写真付き証明書等

・2点以上必要なもの

健康保険証、介護保険被保険者証など官公庁発行の写真なし証明書等

②居所に居住することを証する書類

賃貸借契約書、権利書、医療機関・施設等が発行する、入院・入所を証明する書類

（申請書裏面の「医療機関・施設等向け記入欄」への記入でも可）

③法定代理人が申請する場合

①+②+本人との関係が確認できる書類（戸籍謄本、登記簿謄本等）+法定代理人の本人確認書類

④任意代理人が申請する場合

①+②+本人からの委任状+任意代理人の本人確認書類

◆郵送される場合の送付先

〒759-2292

美祢市大嶺町東分326番地1 美祢市市民課住民係「通知カード担当」宛

◆受付期限 9月25日(金)（持参又は必着）

◆受付窓口 市民課住民係、美東・秋芳総合支所総合窓口課総合窓口係

通知カード送付先の登録に関する問合せ先 市民課〔☎0837(52)5230〕

美東総合支所総合窓口課〔☎08396(2)5009〕

秋芳総合支所総合窓口課〔☎0837(62)1910〕

マイナンバー(社会保障・税番号)のお問い合わせ



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

●マイナンバーコールセンター

〔☎0570(20)0178〕（全国共通ナビダイヤル）

※お掛け間違いのないよう、くれぐれもご注意ください。

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、

〔☎050(3816)9405〕におかけください。

※外国語対応は、

〔☎0570(20)0291〕へお掛けください。

（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語）

●受付時間

平日：9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く）

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

●総務省ホームページ【マイナンバー制度と個人番号カード】

〔☎http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/〕

